

# 転入誓約書

(宛先) 狭山市長・狭山市福祉事務所長

誓約日	年 月 日
保護者署名	

下記のとおり、入所希望月の前月末までに住民登録を異動し、継続して狭山市に居住することを誓約します。異動できなかった場合は、保育施設の入所決定を取り消されても異議はありません。

## 記

転入予定住所	狭山市
転入予定日	年 月 日

### 【添付書類】

- 売買契約書または賃貸契約書等の写しを添付してください。
- 狭山市民の祖父母等と同居する場合は、契約書類に代えて同居同意書を添付してください。

※ 転入予定日は『入所希望月の前月末』が期限です。(月末が閉庁日の場合は前開庁日)

※ 入所希望月の前月末までに転入手続きを終えていただき、狭山市保育幼稚園課の窓口にお越しください。

※ 転入誓約書及び添付書類の内容から、入所希望月の前月末までの転入が確認できる場合のみ、狭山市民としての入所調整を行います。

例) 4月1日入所希望 → 3月31日までに狭山市へ住民登録を異動

第一希望 保育施設		ふりがな	
		子どもの氏名	
		生年月日	年 月 日